

令和3年度 島田市シルバー人材センター事業計画

1 はじめに

シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供するなどにより、高齢者の「居場所」と「出番」をつくり、「生涯現役社会」の実現を果たす役割を担っており、併せて、高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進を実行することにより、地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献しています。このような中、当センターにおきましては、10月現在約800人の会員が市役所などの公共機関や各企業、また各家庭などから仕事を受注することにより「生涯現役」を念頭に各就業先で活躍しております。

また、全国の取り組みとしての「第二次会員100万人達成計画」に当センターも積極的に取り組んでおり、毎月行っている入会説明会やさまざまな広報活動により会員拡充に向けた取り組みを進めて参ります。つきましては、事務局、理事会、会員との連携を更に深め島田市のシルバー人材センターとして、地域社会に貢献して参ります。

2 シルバー人材センターの現状と課題

(1) 会員拡充について

65歳未満の会員は、企業の再雇用による実質的な定年延長で、全会員の2.3%という状況です。また、会員数につきましては、令和2年度の総会時では789人と前年度の総会時と比較すると50人の減という状況です。このため、地域社会の期待に応え信頼されるシルバー人材センターとして成長していくためには、少なくとも安定した会員数を維持していくことが課題となっており、全国シルバー人材センター事業協会が進めている「会員100万人達成計画」に向けた取り組みが重要です。

(2) 受注状況について

公共事業の他に民間事業者からの業務を請負う当センターにとって、発注者の期待に応え信頼されることが、契約金額に大きく影響してきます。おかげさまで、当センターの受注件数は近年安定しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大による大きな影響により令和元年度比では大きな落ち込みとなりました。今年度においても、この影響が継続することも考えられますが、継続的に受注している業務を主に業務拡大に努めていく必要があります。

(3) 就業状況について

当センターの就業率は県内平均を上回っています。しかしながら一定の就業率を維持していくには、社会のニーズに対応できる会員を確保していくことが必要です。特に高齢化社会の昨今では、一般家庭の剪定・草取り・草刈りなどの依頼が多い反面、これらの就業に就いている会員が減っていることから、作業人員の確保が急務となっております。

(4) センターの経営について

センターの経営は、健全で安定した経営が強く求められており、運営費は発注者からの事務費並びに国及び市からの補助金が原資となり、近年は安定した運営ができています。また、事務の効率化を進めるためにも、事務所の適切な統合配置による運営を行っていく必要があります。

3 基本方針

- (1) 就業機会の確保
- (2) 研修・講習会の開催
- (3) 安全・適正就業の推進
- (4) 組織の合理化と財政運営の適正化の推進
- (5) 社会奉仕作業への積極的な参加
- (6) 普及啓発の推進

4 事業実施計画

(1) 就業機会の確保

家庭、企業、公共団体等に対して、請負と派遣就業を明確に区分し、会員の希望、知識及び経験に応じた就業機会の確保に努めます。

昨年度は、静岡県シルバー人材センター連合会・地元信用金庫との連携により、経理事務補助という新たな分野への就業先の開拓を行いました。このように、他の機関との連携による就業先の拡大も重要であり、シルバー人材センター会員の丁寧で質の高い能力と地域貢献に資する活動を市内に広め、多様化するニーズに対しシルバー会員が、知識・経験を活かすことができるよう就業機会の拡大に努めます。

(2) 研修・講習会の開催

就業における必要な知識や技能を習得することで、質の高いサービスの提供を実現するため、また日常生活における新たな情報などを習得するために研修会・講習会の充実に努めます。

また会員が楽しめる趣味を生かした講座や昨年開催した「移動市長室」のような外部から知識人などを招いた講座などを企画します。

(3) 安全・適正就業の推進

安全は、高齢者が就業等の活動を通じて社会参加をする上で最も重要な課題です。会員の高齢化が進行している現状を踏まえ、高齢者が健康で安心して仕事に専念できるよう、安全・適正就業推進委員会を中心に積極的な取り組みを行ない、次のとおり就業事故の撲滅を目指します。

- ① 発生した事故の原因や傷害の症状分析を行い、同様の事故が発生しないよう啓蒙活動を行います。

② 安全就業、交通安全に関する技能向上研修会や講習会を開催します。

③ 真夏の熱中症対策など、会員の健康管理にも配慮します。

(4) 組織の合理化と財政運営適正化の推進

各事務所の地域性を活かしながら機能的な組織づくりを進めます。また、各地域のニーズを掘り起こし、より地域に密着したシルバー人材センターとなるよう努め、公益社団法人の特性に配慮した事業運営に努めます。

① 事務所体制

現在、3事務所運営をしているが、重要課題となっている西・東事務所の統合運営を進めるため、市への要望を積極的に行い効率的な事務の改善を進めます。

② 役員との連携強化

シルバー人材センターの在り方について、他市のセンターへの視察研修などを行ない、中・長期的な視点から職員と一体となった運営の検討を進めます。

③ 財政運営

適切な財政運営を進めるには、安定した収入と支出のバランスが必要です。将来の財政需要を予測し計画を策定する中で、経費節減に努めるとともに、効率的・効果的な事業運営に努めます。

④ 中期計画の策定

県内ではセンターの1/3が、中・長期計画を策定しています。当センターにおいては未策定という状況であり、今後の統合運営などを明確にするためにも事業計画策定に向け検討を行います。

(5) 社会奉仕作業への積極的な参加

当センターは、就業や社会奉仕活動を通じて、地域への社会貢献を進めながら、地域から信頼されるセンターを目指します。毎年実施する各地域での公共施設の除草清掃作業や「しまだ大井川マラソン in リバティ」おもてなし隊など積極的に多くの会員参加を呼び掛けてまいります。

(6) 普及啓発の推進

会員の確保は大きな課題となっており、当センターにおいても普及活動に努めていますが、大きな効果とはなっていません。今後も、市・静岡県シルバー人材センター連合会などと連携するとともに、様々なイベントなどに積極的に参加するなど普及啓発に努めてまいります。